

令和5年度事業報告書

埼玉県NPO基金ニュース

SDGsの視点を持ち、地域の課題に取り組むNPOを応援



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち

彩の国  埼玉県

NPO基金への寄附の御案内

NPO基金を支える2つの寄附の種類

- 一般寄附 活用分野を指定せず、広くNPO活動の支援に活用させていただきます。
- 分野希望寄附 寄附の際に支援したい分野（SDGsにおける5つのP）を指定することができます。

SDGsにおける5つのP	活動内容の一例
人間（People）	保健・医療・福祉、子どもの健全育成などの活動
豊かさ（Prosperity）	まちづくり、観光、学術・文化・芸術・スポーツ、災害救援などの活動
地球（Planet）	環境保全、農山漁村・中山間地域支援などの活動
平和（Peace）	地域安全、国際協力などの活動
パートナーシップ（Partnership）	活動の中間支援、多様な主体との協働などの活動

NPO基金への寄附の方法

以下の方法によりご寄附いただけます。詳細は「NPOコバトンびん」をご覧ください。

- 1 埼玉県電子申請・届出サービスによるPay-easy（ペイジー）・クレジットカード決済
- 2 「ふるさとチョイス」からクレジットカード・電子マネーで決済
- 3 専用の振込用紙（寄附申込書）で金融機関からお振込み
- 4 企業版ふるさと納税
- 5 読み終えた書籍やDVD・はがき等の不要品で寄附「コバトンリサイクル募金」



NPO基金への
寄附方法



コバトン
リサイクル募金

寄附に応じた特典

- 1 感謝状・協力証の贈呈
NPO基金への寄附の累計が、個人で10万円、団体で50万円以上の方に知事から感謝状を個人・団体を問わず、1回の寄附額が1万円以上の方に協力証を贈呈します。
- 2 助成事業に寄附者名を明示
年度内に50万円以上の寄附をいただいた方は、寄附を活用して実施する県の助成事業に、応援者としてご自身のお名前や企業のプロジェクト名などを設定することができます。
- 3 バナー広告の掲載
NPO基金への寄附の累計が50万円以上の団体様は、ホームページ「NPOコバトンびん」にバナー広告を掲載することができます。（要申込）

税法上の優遇措置

当基金に寄附した場合、地方公共団体への寄附として税法上の優遇措置があります。
税法上の優遇措置に関するお問い合わせ先 埼玉県総務部税務課（TEL 048-830-2651）

SAITAMA社会貢献プロジェクト

埼玉県では、県内の企業・団体の皆様のCSRとしての社会貢献活動を応援する「SAITAMA社会貢献プロジェクト」に取り組んでいます。

このプロジェクトでは、企業・団体の皆様の社会貢献活動を県ホームページで広く発信し、きらりと光る、地域を元気にする活動に取り組む企業・団体を表彰しています。また、地域の課題解決や活性化等、NPO支援につなげることをねらいとした、多様な主体が集うワークショップ等のイベントも開催しています。

プロジェクトの詳細、申込方法については県ホームページをご覧ください。



SAITAMA
社会貢献プロジェクト



お問合せ先 埼玉県県民生活部 共助社会づくり課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL 048(830)2828 FAX 048(830)4751
E-mail a2835-03@pref.saitama.lg.jp

